


9月10日～16日は「自殺予防週間」 ～知らせてほしい、こころのSOS～

生活にストレスを感じたり、不安・いらいら・眠れないなど体の不調を感じていませんか？誰かに話すことで気持ちが軽くなったり、気持ちの整理をすることができます。様々な悩みに応じた相談窓口があります。つらい、逃げたいと思ったら、一人で悩まず相談してみませんか。

相談内容	相談先	電話番号	備考
こころの悩み相談	#いのちSOS	0120・061・338	毎日24時間
	三重いのちの電話	059・221・2525	18:00～23:00
	桑名保健所	0594・24・3620	8:30～17:15(平日)
自殺予防・自死遺族電話相談	こころの健康センター	0120・01・7823 059・253・7823	13:00～16:00(平日)
自殺予防夜間・休日電話相談		0570・064・556	16:00～24:00(平日) 9:00～24:00(土日祝)
ひきこもり・依存症専門電話相談		059・253・7826	13:00～16:00(毎週水曜)
こころの悩みの傾聴	こころの傾聴テレフォン	059・223・5237 059・223・5238	10:00～16:00(平日)
SNS	相談内容	LINE公式アカウント	
こころつなぐ SNS 相談みえ	こころの悩みについて どんなことでもご相談		平日及と土日祝日(年末年始含む) 17:00～22:00 ※受付は21:30まで



あなたにもできる自殺予防のための行動
大切な人が悩んでいることに気づいたら
一歩勇気を出して声を掛けてみませんか

気づき：家族や仲間の変化に気づいて声をかける
傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
つなぎ：早めに専門家に相談するよう促す
見守る：温かく寄り添いながらじっくり見守る

受講者募集 介護補助員講習

地域における介護現場の魅力・必要性を伝えるために、介護未経験者に対し介護の仕事に関する入門的な知識・技術を習得する研修を実施します。

開催日時

(講習) 4日間
午前10時～午後4時
10月11日(金)、18日(金)、
24日(木)、25日(金)
(施設見学) 1時間程度
11月5日(火)

場所

あいあいセンター(教育センター)

募集定員 15名

受講料 無料

申込み→



問合せ先

(公財)介護安定センター三重県支部
TEL 059・225・5623

9月は「世界アルツハイマー月間」

町では認知症のみなさんを支援する様々な取り組みを行っています。

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族の応援者を養成します。

日時 9月28日(土) 午前10時～11時30分

認知ニ！教室

運動や歌で脳の活性化を図り心身機能を維持し認知症予防を行なえる教室です。

日時 毎月第2水曜日 午前10時～11時30分

もの忘れ相談室

「ちょっと気になるもの忘れ」について、専門相談員との相談や簡易検査ができます。

日時 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時30分

場所 いずれもいきいきセンター

図書館での認知症についての本の特集

日時 9月1日(日)～9月30日(月)※休館日を除く

場所 あいあいセンター

申込・問合せ先

川越町地域包括支援センター TEL 365・9999

令和7年度

幼稚園・保育所(こども園)利用申請受付が始まります

受付期間 9月9日(月)～30日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分 ※保育所に提出する場合は、午後4時まで

受付場所 幼稚園希望者 → **子ども家庭課**

保育所(こども園)希望者 → **第1希望の保育所(こども園)か子ども家庭課**

○幼稚園 対象の児童：町内在住で、家族などに送り迎えをしてもらえる幼児

施設名	対象月年齢	教育時間
川越幼稚園	3歳児	午前8時30分～午後2時(水曜日は午後1時30分)
	4歳児	午前8時30分～午後2時15分(水曜日は午後1時45分)
	5歳児	午前8時30分～午後2時30分(水曜日は午後2時)
ひばりこども園	3歳児～5歳児	午前9時～午後3時30分

※休園日は土・日曜日、祝日、春・夏・冬休み

○保育所・こども園 対象の児童：保護者の就労や疾病などにより保育が必要と認められる乳幼児

施設名	対象月年齢	開所時間 ※休所(園)日は日曜日、祝日、年末年始
北部保育所	0歳児(生後6か月)～5歳児	午前7時30分～午後6時30分 土曜日は午前7時30分～午後5時30分
中部保育所	1歳児～5歳児	
南部保育所	0歳児(生後6か月)～5歳児	午前7時～午後7時
ひばりこども園	0歳児(生後6か月)～5歳児	

※午前8時30分以前と午後4時以降は、保育を必要とする事由及び保育必要量により、保育の延長を必要とする場合のみの利用となります。就労等により土曜日の保育を利用される場合は、入所後に別途手続きが必要です。

※施設ごとの定員及び年齢ごとの受入れ数には限度があります。

受入可能な人数を超える申込みがあった場合、世帯の状況から保育の必要度に応じた利用調整を行いますので、希望の保育所に入所できないことや、保育所に入所できない場合がありますので、ご了承ください。特にひばりこども園(幼稚部)の定員は非常に少ないです。

なお、入所保留となった場合は、令和7年4月から令和8年3月までの間は申請中となるため、退所等で空きが出た場合は入所調整を行います。令和8年度4月入所は再度申込みが必要です。

問合せ先 子ども家庭課 366・7130

申請書や手続案内の配付は 9月2日(月)から行います

幼稚園希望者は、川越幼稚園か子ども家庭課で、保育所(こども園)希望者は、各保育所(こども園)か子ども家庭課で配付します。町ホームページからダウンロードもできます。



就学時健康診断

来年度、町立小学校入学を予定しているお子さんを対象に健康診断を行います。健康診断の結果は入学後の指導の参考にしますので、必ず受診してください。10月上旬に対象者に通知します。

対象者 10月1日現在、町内に住所を有する平成30年4月2日～平成31年4月1日に生まれたお子さん

日時 10月23日(水) 南小学校区の方 午後1時～、北小学校区の方 午後2時～
※受付時間を個別に指定し、受診案内を送付します。

場所 北小学校区体育館

注意事項 ・当日は、保護者の方が必ず付き添い、お子さんの既往症や予防接種に関する質問にお答えいただけるようご準備ください。

・健康診断に当たって、配慮が必要な場合は、事前に学校教育課までご連絡ください。

問合せ先 学校教育課 TEL 366・7121

